

2026年8月
国民年金基金連合会

専用帳票見本

The logo for e-iDeCo is located in the bottom right corner. It features the text "e-iDeCo" in a blue, sans-serif font, with a small orange dot above the "i". Below the text is a square QR code.

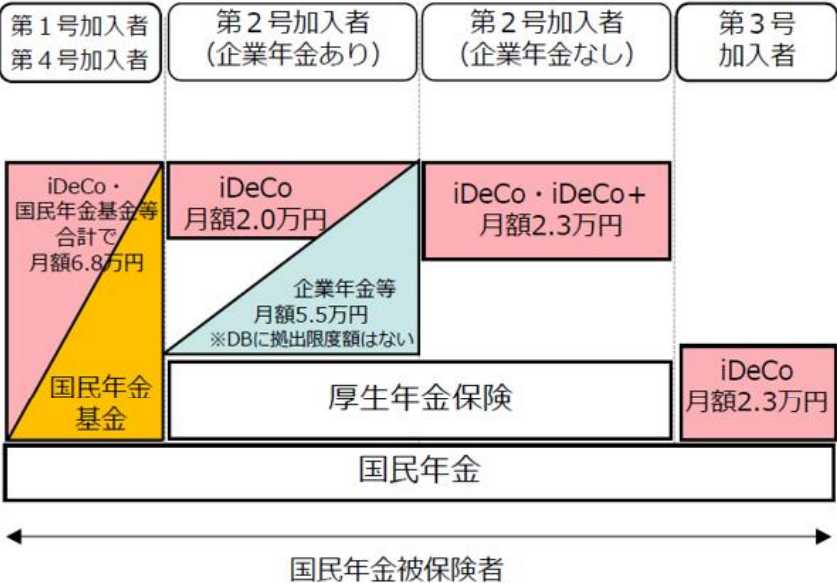
[illegible]

2026年12月分（2027年1月引き落とし分）からiDeCoの拠出限度額が引き上げられます。

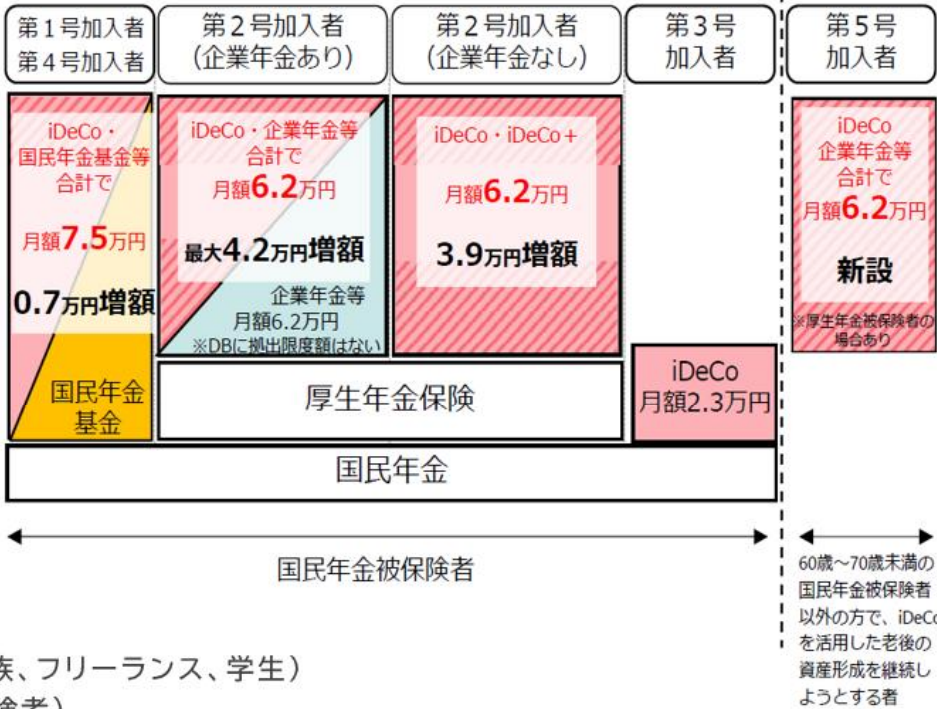
制度改正（2026年12月施行）にともなう拠出限度額の引き上げの概要



2026年12月 引き落とし分まで



2027年1月 引き落とし分から



<iDeCoの加入対象者の区分>

- 第1号加入者：国民年金第1号被保険者（20歳以上60歳未満の自営業者とその家族、フリーランス、学生）
- 第2号加入者：国民年金第2号被保険者（会社員や公務員等の厚生年金保険の被保険者）
- 第3号加入者：国民年金第3号被保険者（国民年金第2号被保険者に扶養されている20歳以上60歳未満の配偶者）
- 第4号加入者：国民年金任意加入被保険者（60歳以上65歳未満の者、または、20歳以上65歳未満の海外居住者で、国民年金の保険料の納付済期間が480月に達していない者）
- 第5号加入者：60歳以上70歳未満の国民年金被保険者以外の方で、iDeCoを活用した老後の資産形成を継続しようとする者【2026年12月以降新設】
（①iDeCo加入者、②iDeCo運用指図者、③企業年金からiDeCoに資産を移換する者 ①～③いずれかに該当する者であって、老齢基礎年金やiDeCoの老齢給付金を受給していない者、マッチング拠出を実施していない者等）